

令和7年度

福島県放課後児童支援員等資質向上研修 開催要項

1 目的

放課後児童クラブに従事する個々の職員の経験年数やスキルに応じた研修の機会を提供することにより、放課後児童クラブに従事する職員の資質向上を図る。

また、放課後の子どもたちの健全育成を図る場所において共通の課題になっているものをテーマとする専門研修を実施し、放課後子ども総合プランを推進する。

2 実施主体・実施機関

本研修の実施主体は「福島県」となりますが、福島県から委託された実施機関「一般財団法人保健福祉振興財団（以下「当財団」という。）」が行います。

3 受講対象者

(1) 初任者研修

放課後児童クラブに従事する者で、経験年数が1年以上5年未満

(2) 中堅者研修

放課後児童クラブに従事する者で、経験年数が5年以上

(3) 専門研修

①放課後児童クラブに従事する者

②放課後子ども教室（※1）に関わる者

③放課後児童クラブや放課後子ども教室と連携・協力を行う学校関係者やボランティアなど

※1 放課後子ども教室とは、「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」（平成27年3月31日文科科学省生涯学習政策局長・初等中等教育局長裁定）に基づき放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験活動・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動をいう。

4 研修内容

職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について「第二次改正 こ成事第187号 令和7年4月4日通知のⅡ 放課後児童支援員等資質向上研修事業」に基づき、以下の研修を実施します。

5 研修の実施形式とカリキュラム・日程等

(1) 研修の実施形式

初任者研修・中堅者研修は全4回開催します。オンライン形式（双方向ライブ型）を基本として、集合形式を1回実施します。

専門研修は全3回開催します。オンライン形式（双方向ライブ型）を基本として、集合形式を1回実施します。

該当研修かつ参加希望クールをいずれかひとつお選びください。

(2) 日程

(2) - 1 初任者研修

クール	1 日目	2 日目	定員
第 1 クール (集合形式)	10 月 8 日 (水)	10 月 9 日 (木)	50 名
第 2 クール (オンライン形式)	11 月 6 日 (木)	11 月 7 日 (金)	50 名
第 3 クール (オンライン形式)	12 月 18 日 (木)	12 月 19 日 (金)	50 名
第 4 クール (オンライン形式)	令和 8 年 1 月 21 日 (水)	令和 8 年 1 月 22 日 (木)	50 名

(2) - 2 中堅者研修

クール	1 日目	2 日目	定員
第 1 クール (オンライン形式)	10 月 17 日 (金)	10 月 18 日 (土)	50 名
第 2 クール (集合形式)	11 月 12 日 (水)	11 月 13 日 (木)	50 名
第 3 クール (オンライン形式)	12 月 11 日 (木)	12 月 12 日 (金)	50 名
第 4 クール (オンライン形式)	令和 8 年 1 月 15 日 (木)	令和 8 年 1 月 16 日 (金)	50 名

(2) - 3 専門研修

クール	1 日目	2 日目	定員
第 1 クール (オンライン形式)	11 月 21 日 (金)	11 月 22 日 (土)	50 名
第 2 クール (集合形式)	12 月 13 日 (土)	12 月 14 日 (日)	50 名
第 3 クール (オンライン形式)	令和 8 年 2 月 3 日 (火)	令和 8 年 2 月 4 日 (水)	50 名

オンライン形式：双方向ライブ型とは、オンライン会議システム（Zoom）を使用し、講師と受講者がリアルタイムでコミュニケーションを取りながら行うオンライン研修のことです。

(3) オンライン形式

オンライン形式（双方向ライブ型）で行います。下記の配信日時に事業所・自宅等でパソコンなどの受講端末から受講してください。

- (4) 集合形式 (初任者研修 第1クール、中堅者研修第2クール、専門研修 第2クール)
 研修会場：郡山市労働福祉会館 3階大ホール (〒963-8014 郡山市虎丸町 7-7)

【電車でお越しの際】

- ・JR 東北本線・磐越西線 郡山駅
 西口より徒歩約 20 分

【車でお越しの際】

- ・東北自動車道
 郡山 IC より車で約 13 分

【駐車場 (無料)】

- 第1駐車場 (会館前 47 台)
- 第2駐車場 (会館南東 42 台)
- 第3駐車場 (会館裏 21 台)



(5) カリキュラム

(5) - 1 初任者研修

日程	時間	科目名
1日目	9:30~11:00	①保護者、学校・地域との連携と工夫
	11:15~12:45	②安全管理
	13:35~15:05	③障害のある子どもの育成支援
2日目	9:30~11:00	④子どもとのコミュニケーションを考える
	11:15~12:45	⑤子どもの遊びや生活環境の理解
	13:35~15:05	⑥組織における役割や連携の理解

※第1クール (集合形式) は 15:05 終了後、レポート記入の時間を設定しています。

※クールにより、研修科目の順番が変更になる場合があります。

(5) - 2 中堅者研修

日程	時間	科目名
1日目	9:30~11:00	①子どもの発達の理解と対応
	11:15~12:45	②学童保育の役割と指導員の仕事 (1)
	13:35~15:05	③学童保育の役割と指導員の仕事 (2) 事例検討
2日目	9:30~11:00	④防災及び防犯計画と対応
	11:15~12:45	⑤運営指針の解説と育成支援の内容の記録の書き方と工夫
	13:35~15:05	⑥運営内容及び運営規定の理解

※第2クール (集合形式) は 15:05 終了後、レポート記入の時間を設定しています。

※クールにより、研修科目の順番が変更になる場合があります。

(5) - 3 専門研修

日程	時間	科目名
1日目	9:30~11:00	①子どもの権利～心と体をたいせつにするために～
	11:15~12:45	②子どもの遊びや生活の環境の理解
	13:35~15:05	③ハラスメントの予防
2日目	9:30~11:00	④いじめの理解と対応
	11:15~12:45	⑤障害のある子どもの育成支援(1)
	13:35~15:05	⑥障害のある子どもの育成支援(2) 専門機関等との連携

※第2クール(集合形式)は15:05終了後、レポート記入の時間を設定しています。

※クールにより、研修科目の順番が変更になる場合があります。

6 受講料・研修教材について

受講料・研修教材は無料です。

会場までの交通費・駐車場代及び昼食代等の実費、またオンライン研修を受講するための費用(通信料、受講機材等の購入費)は自己負担となります。

7 受講申込方法等

- ・受講を希望される方は、以下の申込書類を申込先(市町村放課後児童クラブ担当課)へ提出してください。
- ・受講を希望する方で、放課後児童クラブに所属している場合には、申込書類を所属する放課後児童クラブへ提出してください。また、各放課後児童クラブは、所属する職員等の申込書類を取りまとめの上、申込先(市町村放課後児童クラブ担当課)まで提出してください。

(1) 申込書類

- ・令和7年度福島県放課後児童支援員等資質向上研修受講申込書(様式1)

提出先: 放課後児童クラブ担当課

(2) 市町村放課後児童クラブ担当課への申込期限 ※研修実施月により異なります。

クール	研修実施日程	募集申込期限
初任者研修 第1クール(集合形式)	10月8日(水)・10月9日(木)	9月10日(水)
中堅者研修 第1クール(オンライン形式)	10月17日(金)・10月18日(土)	
初任者研修 第2クール(オンライン形式)	11月6日(木)・11月7日(金)	10月8日(水)
中堅者研修 第2クール(集合形式)	11月12日(水)・11月13日(木)	
専門研修 第1クール(オンライン形式)	11月21日(金)・11月22日(土)	10月27日(月)
初任者研修 第3クール(オンライン形式)	12月18日(木)・12月19日(金)	
中堅者研修 第3クール(オンライン形式)	12月11日(木)・12月12日(金)	
専門研修 第2クール(集合形式)	12月13日(土)・12月14日(日)	
初任者研修 第4クール(オンライン形式)	1月21日(水)・1月22日(木)	
中堅者研修 第4クール(オンライン形式)	1月15日(木)・1月16日(金)	
専門研修 第3クール(オンライン形式)	2月3日(火)・2月4日(水)	

8 受講者の決定及び通知

- ・申請者数が定員を超えた場合は、優先順位の高い方を優先し、人数の調整を行うことがあります。
- ・受講の決定については、申込書記載の希望住所宛てに、受講決定通知の送付をもってお知らせします。また、定員を超えた申込等で落選された方へは、落選通知をお送りします。

9 修了認定

適切に研修を履修したことを確認するため、研修日ごとにレポートを作成していただきます。集合形式受講者は、各研修日の講義終了後に記入いただき会場で回収します。

オンライン形式受講者は、レポート用紙を研修資料とともにお送りしますので記入のうえ、ホームページからお送りいただきます。レポートの提出が無い場合は、科目の履修が認められません。

10 研修の修了及び修了証書

(1) 修了証

全ての研修科目（6科目9時間）を履修した者に対して「放課後児童支援員等資質向上研修修了証」を交付します。

(2) 送付

修了証は、本年度のすべての研修終了後に修了者名簿をまとめて県に提出し承認後、すべての方に令和8年2月末までに交付いたします。

11 注意事項

(1) 全コース共通

- 受講申込の内容が事実と異なる場合、受講・修了認定を取り消すことがあります。
- 昼休みは標準的に50分（12：45～13：35）を予定していますが、当日の進行により変更が生じる場合があります。

(2) 集合形式

- 著作権等保護の為、講義内容の録音・録画は禁止とします。研修当日は研修時間中に限り、録音・録画防止等の観点からノートパソコン・タブレット等のご利用は禁止とします。
- 研修当日は、駐車場の混雑や公共交通機関遅延の可能性がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 感染症対策のため、次に記載する項目について必ず確認、同意の上でお申込みください。
 - ① 体調がすぐれないときや、発熱や咳など健康状態に不安のある場合は、研修の受講を控えてください。
 - ② 休憩時間は、会場内の窓やドアを開け換気を行います。窓、出入口付近など座席の場所によって室温の差異が生じることがあります。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。
 - ③ 受講にあたっては、ペアワークやグループワークを実施する場合もございます。咳エチケットや手指消毒などの感染対策にご協力をお願いします。

- ④ 定員数を制限したり、開催方法を変更したりする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) オンライン形式（双方向ライブ型）
- オンライン形式の研修受講は集合形式と同様に、受講者が適切に受講できるよう事業所内の環境を整えてご参加ください。（受講端末と周辺機器[①スピーカーまたはイヤホン、②マイク、③カメラ]の準備及び事前確認、通信環境の確認、個室もしくはパーティションの準備など）
 - 必ず、受講者ご本人による受講が必要です。代理受講等は、一切認められません。また、本人による受講ではないことが判明した場合は、受講取り消すことがあります。ただし、端末の操作などの理由により、受講者ご本人以外の方が同席されることは可能です。
 - 受講するには通信料がかかりますので、通信制限のない環境で参加してください。
 - Wi-Fi 接続の場合、事業所内であっても場所によって電波の届きにくい所があります。また、端末によって接続が不安定になる、音声・画像がスムーズではないということもあります。できる限り、受講端末は有線LAN接続してください。
 - メインの受講端末の接続が一時的に切れた時用に、代替受講端末として他のモバイル端末でも接続できるようにしておいてください。（Zoomアプリのダウンロード、動作確認等必要）
 - Webカメラを使用した受講管理を行います。PC内蔵のカメラまたは外付けカメラ（30万画素以上のもの）、モバイル端末のカメラをご準備ください。
 - 受講端末は原則、パソコン（デスクトップ、ノートパソコン）での受講をお願いいたします。双方向ライブ型の研修となりますので、受講者は受講端末からグループワークや発表などに取り組んでいただきます。
 - 参加に必要なURLとID・パスワードは、研修実施日より2週間前程度に郵送します。
 - 受講者管理の都合上、受講者一人に受講端末1台が必要です。事業所で複数名が同一研修を受講する場合は、複数の受講端末をご用意ください。
 - 事前の接続確認には必ずご参加ください。可能な限り、当日受講される端末で接続テストにご参加ください。その際、複数端末で確認をしていただき、接続および音声画像がスムーズな端末をお使いになることをお勧めします。

12 緊急時対応

感染症流行や自然災害、特別警報の発令等で研修の延期や中止等を決定した場合、当財団ホームページに情報を掲載しますのでご確認ください。また、その場合は所属する事業所に通知します。

13 研修事務局

一般財団法人 保健福祉振興財団 関東本部
福島県放課後児童支援員等研修事務局
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-12
紀尾井町ビル 5階
TEL: 03-6261-0307 FAX: 03-6261-0308
MAIL: gh-fukushima@hokenfukushi.or.jp